

介護職員初任者研修科(短期間)

**就職氷河期世代
支援コース**

| | | | |
|----------|---|------|-------|
| 訓練(認定)番号 | 5-05-07-002-05-0049 | コース名 | 実践コース |
| 募集期間 | 令和 5年 12月 27日(水曜日)～令和 6年 3月 4日(月曜日) ※最終日は正午までの受付となります。 | | |
| 申込方法 | 管轄(最寄り)のハローワーク窓口にてご相談ください | | |
| 訓練対象者の条件 | なし。 ※就職氷河期世代=35歳以上55歳未満 なお、就職氷河期世代でない方も受講可能です。 | | |
| 訓練期間 | 令和 6年 3月 22日(金曜日)～令和 6年 6月 7日(金曜日) (期間 2か月) (訓練日数 43日) (訓練合計239時間) | | |
| 訓練実施機関名 | ニューワーク情報サービス有限会社 | | |

| | | | |
|-------------------|--|---|---|
| 受講申込先名 | ニューワーク情報サービス有限会社 | | |
| 受講申込先の住所 | 〒962-0858 福島県須賀川市栄町370番地 | | |
| 受講申込方法 | 居住地を管轄するハローワークにご相談の上、「受講申込書」の交付を受け『ニューワーク情報サービス(有)』までご郵送下さい。 | 最寄駅等から選考場までの地図  |  駐車場無料 駅より徒歩5分 |
| TEL・FAX番号(問い合わせ先) | TEL 0248-72-1616 FAX 0248-72-1617 | | |
| お問い合わせ担当者 | 鈴木 恵子 | | |
| 選考日 | 令和6年3月7日(木曜日) | | |
| 時間 | 10時～ ※詳細は選考日前日までにご連絡します。 | | |
| 持ち物 | なし ※ジョブカードを持っている方はご持参下さい。 | | |
| 選考結果発送日 | 令和6年3月11日(月曜日) | | |
| 選考方法 | 面接選考 | | |
| 最寄駅又はバス停 | 須賀川駅 | | |
| 駐車場 | あり(無料) | | |
| 選考会場の住所 | 〒962-0858 福島県須賀川市栄町370番地 | | |

| | | | |
|---------------|--|--------------|---------|
| 訓練実施施設名 | ニューワーク情報サービス有限会社 | | |
| 訓練実施施設の住所 | 〒962-0858 福島県須賀川市栄町370番地 | | |
| TEL番号(問い合わせ先) | 0248-72-1616 | 最寄駅等から訓練実施施設 | 選考会場と同じ |
| FAX番号 | 0248-72-1617 | | |
| メールアドレス | spuy3kx9@fork.ocn.ne.jp | | |
| お問い合わせ担当者 | 鈴木 恵子 | | |
| 最寄駅又はバス停 | 須賀川駅 | | |
| 駐車場 | あり(無料) | | |

※職業訓練受講給付金
ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に支給されます。
(詳しくは、最寄りのハローワークにてご相談下さい。)

PRポイント

(就職支援の内容、過去に実施した基金訓練・求職者支援訓練の実績等も含む)

■国の「就職氷河期世代支援プログラム」等に基づく求職者支援訓練です。

いわゆる「就職氷河期世代(30代半ば～40代半ば)」の中には、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代のため、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいます。「就職氷河期世代」へ政府を挙げて正規雇用者については30万人増やすことを目指し、民間ノウハウを最大限活用した3年間の集中的支援策として、骨太の方針2019に盛り込まれたのが「就職氷河期世代支援プログラム」です。

訓練の特徴

- ・介護の基本をじっくり学び短期間で**2つの資格が取得**できます。
- ・**現役の介護職員が講師**となり現場の活きた知識や技術を指導いたします。
- ・**10年以上の研修実績**を元に初めての方にわかりやすい指導を行います。

直近1年間の卒業生の**就職率98%**
(うちすべてが介護関係)

主な就職先

特別養護老人ホーム・デイサービス・障がい者支援施設・介護タクシー等



就職支援について

- ・10年以上の介護研修訓練実績により、多くの卒業生が介護の現場で働いております。働いている方の声も元に豊富な企業情報や現場の生の声、活きた企業情報を提供いたします。
- ・1人1人への丁寧なカウンセリングを元にその方にあった就業先を開拓し、就職支援を行います。

直近3年間の**資格取得率**
100%(途中退学者除く)

新型コロナウイルス感染症防止対策

共有部分の定期的な消毒、入口に消毒液を設置、空間除菌装置の設置、こまめな換気、手洗い場に石鹸の常備、健康管理等
※選考、受講にあたってはマスクの着用をお願いします。

訓練カリキュラム

| | | 科目 | 科目の内容 | 訓練時間 |
|-----------------------------|---|-------------------------|---|------|
| 訓練内容 | 学科 | 安全衛生 | 心身の健康管理、整理整頓の原則 | 2時間 |
| | | 職務の理解 | 多様なサービスの理解、介護職の仕事内容や働く現場の理解 | 6時間 |
| | | 介護における尊厳の保持・自立支援 | 人権の尊厳を支える介護、自立に向けた介護 | 9時間 |
| | | 介護の基本 | 介護職の役割、専門性と多職種との連携、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全 | 6時間 |
| | | 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | 介護保険制度、障害者自立支援制度及びその他制度、医療との連携とリハビリテーション | 9時間 |
| | | 介護におけるコミュニケーション技術 | 介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームコミュニケーション | 6時間 |
| | | 老化の理解 | 老化に伴うところからだの変化と日常、高齢者と健康 | 6時間 |
| | | 認知症の理解 | 認知症を取り巻く状況、医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理、認知症に伴うところからだの変化と日常生活、家族への支援 | 6時間 |
| | | 障害の理解 | 障害の基礎的理解、障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識、家族の心理、かかわり支援の理解 | 4時間 |
| | | ところからだのしくみと生活支援技術(基本知識) | 介護の基本的な考え方、介護に関するところからだのしくみの基礎的理解、介護に関するところからだのしくみの基礎的理解 | 10時間 |
| | | 振り返り(知識) | 振り返り、就業への備えと研修修了後における継続的な研修 | 12時間 |
| | | 修了評価 | 筆記試験(介護職員初任者研修事業実施要綱に基づく全科目筆記試験) | 2時間 |
| | | 介護職に対する心構え | 介護職に対する心構え、利用者の表情の読み取り方、利用者の異常時の対応の仕方 | 21時間 |
| | | 実技 | その他 | 就職支援 |
| ところからだのしくみと生活支援技術(生活支援技術) | 生活と家事、快適な居住環境整備と介護、ところからだのしくみと自立に向けた介護(整容、移動・移乗、食事、入浴、清潔保持、排泄、睡眠)、終末期介護 | | | 55時間 |
| ところからだのしくみと生活支援技術(生活支援技術演習) | 介護過程の基礎的理解、総合生活支援技術演習 | | | 10時間 |
| 基本介護技術演習 | 介護における基本的な介護技術の実技を交えた演習 | | | 12時間 |
| 振り返り(演習) | 介護模擬演習(身だしなみ、言葉遣い、態度、介護) | | | 6時間 |
| コミュニケーション技術演習 | 介護現場におけるコミュニケーションスキル演習及び介護現場におけるチームでのコミュニケーション技術演習 | 15時間 | | |
| 【職場見学】 | 介護職員(施設介護他)の職場見学6H×2回 | 12時間 | | |
| 【職場体験】 | 介護職(施設介護他)の補助 6H×2回 | 12時間 | | |

| | |
|---------------------|---|
| 訓練目標 | 介護職員初任者研修修了証を取得し、介護施設・訪問介護サービスなどの介護職員、障がい者施設などホームヘルプ業務ができる人材の育成 |
| 修了後(任意の受験による)取得可能資格 | 介護職員初任者研修修了 (認定機関:ニューワーク情報サービス株式会社) (費用 - 円) |
| 訓練時間 | 8時50分～16時20分 (4/1、2、8、16、17、18、19、23、24は8時50分～17時30分) |
| 定員 | 15名(受講申込者が募集定員の半数に満たない場合は、訓練の実施を中止することがあります) |
| 自己負担額(内訳も記載) | テキスト代 8,250円(職場見学及び職場体験 別途交通費) ※介護職員初任者研修取得に係る法定講習を欠席した場合、補講費用が必要となります。 補講費用: 学科、実技ともに 1時間あたり3,000円 |

※ハローワーク 受講者は、就職支援計画に基づき、訓練開始2か月目以降から訓練修了後3か月の間、毎月1回のハローワーク指定日に、受講申込をしたハローワークに来所し職業相談を受けることとなります。

求職者支援制度について詳しくはこちらから

